



平成 23 年 1 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 サ ン シ テ イ  
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 星 山 泰 洋  
役 職 氏 名 (コード番号: 8910 東証第一部)  
問 い 合 わせ 先 管 理 部 長 関 健 一  
電 話 番 号 022-267-3410

### 株主提案権行使に関する書面の受領について

当社は、当社株主より、平成 23 年 3 月開催予定の当社定時株主総会における株主提案権の行使に関する平成 23 年 1 月 21 日付の書面を受領しております。当社取締役会は、本提案の内容等を慎重に検討したうえで、取締役会の考え方を株主の皆様にお知らせする予定です。

記

#### 1. 提案株主

小出 泰啓

提案のあった議案の要領

議題 1 定款一部変更の件

議案の要領

当会社定款第 18 条第 4 項として以下の規定を追加する。

記

4. 取締役を選任するときには、取締役候補者一名につき、一つの独立した議題及び議案を株主総会に付議する。

## 議題 2 定款一部変更の件

### 議案の要領

当会社定款第 22 条第 3 項として以下の規定を追加する。

### 記

3. 監査役（常勤・非常勤を問わない。）の取締役会への出席状況（取締役会開催回数に占める監査役の出席回数）を、金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 に定められる四半期報告書中に明記する方法又は定款第 5 条に定める方法その他の合理的な方法によって、当会社の株主又は株主になろうとする者に、四半期ごとに開示する。

## 議題 3 定款一部変更の件

### 議案の要領

当会社定款第 29 条の末尾に以下の規定を追加する。

### 記

取締役および使用人の監査役への対応においては、常勤・非常勤の別を設けてはならず、監査役が要求する全ての資料を速やかに提出する。

## 議題 4 定款一部変更の件

### 議案の要領

当会社定款第 20 条第 3 項として以下の規定を追加する。

### 記

3. 当会社の取締役若しくは当会社の関係会社若しくは関連会社の取締役又は当該取締役が役員を務める会社（当会社の関係会社又は関連会社を除く。）が当会社の関係会社又は関連会社から金銭の貸付を受けた場合、当会社の各四半期末時点のその貸付残高を、金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 に定められる四半期報告書中に明記する方法又は定款第 5 条に定める方法その他の合理的な方法によって、当会社の株主又は株主になろうとする者に、四半期ごとに開示する。また、その貸付を受けた取締役が、当会社又は当会社の関係会社若しくは関連会社の取締役を

退任した時点で、当該貸付が完済されていない場合は、完済されるまでその貸付残高を四半期報告書中に明記する方法又は定款第 5 条に定める方法その他の合理的な方法によって、当会社の株主又は株主になろうとする者に、四半期ごとに開示する。

#### 議題 5 定款一部変更の件

##### 議案の要領

当会社定款第 20 条第 4 項として以下の規定を追加する。

##### 記

4. 当会社の取締役若しくは当会社の関係会社若しくは関連会社の取締役又は当該取締役が役員を務める会社（当会社の関係会社又は関連会社を除く。）が当会社の関係会社又は関連会社から金銭の仮払を受けた場合、当会社の各四半期末時点のその仮払残高を、金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 に定められる四半期報告書中に明記する方法又は定款第 5 条に定める方法その他の合理的な方法によって、当会社の株主又は株主になろうとする者に、四半期ごとに開示する。また、その仮払を受けた取締役が、当会社又は当会社の関係会社若しくは関連会社の取締役を退任した時点で、当該仮払が清算されていない場合は、清算されるまでその仮払残高を四半期報告書中に明記する方法又は定款第 5 条に定める方法その他の合理的な方法によって、当会社の株主又は株主になろうとする者に、四半期ごとに開示する。

#### 議題 6 定款一部変更の件

##### 議案の要領

当会社定款第 20 条第 5 項として以下の規定を追加する。

##### 記

5 . 当会社の各四半期における各々の取締役による接待交際に供された費用の額を、金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 に定められる四半期報告書中に明記する方法又は定款第 5 条に定める方法その他の合理的な方法によって、当会社の株主又は株主になろうとする者に、四半期ごとに開示する。

## 議題 7 定款一部変更の件

### 議案の要領

当会社定款第 20 条第 6 項として以下の規定を追加する。

### 記

6 . 取締役は、当会社が情報開示を行うときは、幅広い層の投資家が理解できるように、市場における一般的な表現法に加えて、平易なる表現にて詳細に内容を補足説明する。

## 議題 8 定款一部変更の件

### 議案の要領

当会社定款第 13 条第 3 項として以下の規定を追加する。

### 記

3 . 会社法の定めに基づく株主総会の招集請求権又は株主提案権の行使資格を有する株主（以下「請求株主」という。）から会社に通知された情報（書面による場合を含む。）の取り扱いにおいて、当該通知の目的にかかわらず、請求株主がその情報全部の開示を要求しているときは、当会社は遅滞なくその全文を定款第 5 条に定める方法その他の合理的な方法により開示する。

## 議題 9 定款一部変更の件

### 議案の要領

当会社定款第 26 条第 2 項として以下の規定を追加する。

### 記

当会社の関係会社若しくは関連会社の取締役および監査役が受領する報酬について、各取締役および監査役の氏名とその者が当該決算期中に受領した報酬総額とを、各決算期の有価証券報告書（金融商品取引法第 24 条に定められる有価証券報告書をいう。）に明記する方法又は定款第 5 条に定める方法その他の合理的な方法によって、当会社の株主又は株主になろうとする者に、四半期ごとに開示する。

## 議題 1 0 取締役解任の件

### 議案の要領

取締役星山泰洙を解任する。

## 議題 1 1 取締役解任の件

### 議案の要領

取締役菊地英明を解任する。

## 議題 1 2 取締役選任の件

### 議案の要領

取締役全員は本定時総会終結の時をもって任期満了となるので、取締役候補者阿部尚史を取締役に選任する。取締役候補者阿部尚史の略歴等は以下のとおりである。

候補者番号 1 阿部 尚史（昭和 47 年 6 月 1 日生）

#### ・ 略歴等

平成 6 年 2 月 当社入社

平成 16 年 1 月 当社 盛岡支店 営業部部長

平成 17 年 9 月 当社 盛岡支店 支店長

平成 20 年 3 月 当社 取締役 就任

平成 20 年 3 月 当社 北東北営業本部長兼盛岡支店長

平成 22 年 3 月 当社取締役 退任

所有する当社の株式 516 株

上記取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 議題 1 3 取締役選任の件

### 議案の要領

取締役全員は本定時総会終結の時をもって任期満了となるので、取締役候補者中井唯雄を取締役に選任する。取締役候補者中井唯雄の略歴等は以下のとおりである。

候補者番号 2 中井唯雄（昭和 46 年 7 月 20 日生）

・ 略歴等

平成 7 年 5 月 株式会社沖ソフトウェア九州入社  
平成 8 年 5 月 株式会社富士通九州システムエンジニアリング入社  
平成 10 年 6 月 海外学習センター 創業  
平成 11 年 10 月 英国 シンビアン入社  
平成 13 年 2 月 英国 バークレイズ証券会社入社  
平成 15 年 2 月 米国 ディー・ケー・アール・オアシス入社  
平成 17 年 2 月 ケイマン籍 グランチェスター・マスター・ファンド  
創業  
平成 19 年 1 月 株式会社エフティコミュニケーションズ入社  
同社子会社 株式会社フレクソル 金融事業取締役 就任  
平成 20 年 2 月 当社入社 経営戦略本部長  
平成 20 年 3 月 当社取締役 就任  
平成 22 年 3 月 当社取締役 退任  
所有する当社の株式 一株  
上記取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

議題 1.4 取締役選任の不承認の件

議案の要領

取締役候補者星山泰洙及び同菊地英明の選任を承認しない。

以上